

「鹿追町議会議員定数・報酬及びあり方等審議会」委員を
公募します！ ※「第三者審議会」といいます。

議会議長の諮問に応じ、議員の定数や報酬及びあり方等について
審議するため、鹿追町議会では、町民参加により議会活動の着実な
推進を図っていくために、第三者審議会の委員を募集します。

委員の役割 議会活動に対する審議（定数・報酬の評価等）を担う。

委員の概要 (1) 任 期：議長任命の日から令和7年3月31日まで
(2) 開催回数：必要に応じ開催
(3) 報 酬：7,200円（／回）

応募資格 鹿追町の住民で、平日の昼間に開催される会議への出席が可能な方

応募方法 「応募用紙」に必要事項を記載し、鹿追町議会事務局まで
持参・郵送・ファックス・メールで提出下さい。

応募受付期間 ～令和5年6月30日（金）

選考方法及び選考結果の通知

議長より議会運営委員会に諮られ、議長が決定します。応募者全員に郵送
にて通知します。

お問合せ先・申込み先

鹿追町議会事務局 〒081-0292 鹿追町東町1丁目15番地1
TEL 66-4039 Fax 66-4041
Eメール gikai@town.shikaoi.lg.jp